

第一次提言に係る平成30年度取組状況

資料3

第一次提言項目	新年度の取組	事業内容	新規・拡充
第1 いじめの未然防止に関すること			
1.啓発・教育	—	—	—
2.学校の体制強化等	スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーによる支援体制の強化	・スクールソーシャルワーカーを2名増員する ・スクールカウンセラーを3名増員する	拡充
	いじめ対策支援員による支援体制の強化	・いじめ対策支援員を10名増員する	拡充
	小学校への児童支援教諭の配置	・児童支援教諭を小学校17校へ追加配置する	拡充
3.市長部局の専門機関が担う役割	発達評価体制強化事業	・発達障害に関する医療相談をはじめ、発達相談支援センターの評価体制の強化を図る	新規
	発達相談・支援総合情報提供	・発達に関する相談窓口や支援施策等の情報を網羅したパンフレットを作成する	新規
4.学校と地域との連携強化	コミュニティ・スクール検討委員会	・学校支援地域本部事業や協働型学校評価での実績、学校や地域の状況を踏まえ、仙台版コミュニティ・スクールの在り方について検討委員会を立ち上げ協議する	新規
第2 いじめの早期発見に関すること	SNS活用いじめ相談	・SNSの活用により、児童生徒の相談体制を多様化し、充実を図る	新規
第3 事案発生時の対応に関すること	スクールロイヤーによる学校支援	・いじめ事案への対応やいじめ防止対策の充実、その他問題に対応するため、弁護士による法的観点からの相談・支援を行う	新規
第4 その他			
1.教員が児童生徒と向き合える時間の確保	35人以下学級の拡充	・平成30年度より中学校2年生、平成31年度より中学校3年生に35人以下学級を拡充し、44名の教職員増員及び教室の整備等を行う	新規
	部活動指導員の配置	・単独での部活動指導を担う部活動指導員を市内数校に配置する	新規
2.各学校の主体性を引き出す取り組み	—	—	—